

### 3 役員報酬関係

#### 平成25年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要

本年実施した民間企業における役員報酬（給与）調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するため、平成24年の民間企業の役員報酬の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

調査対象企業は、職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模500人以上の本店事業所3,949社を母集団として企業規模別、産業別に層化抽出した3,453社に対し通信調査を行い、1,341社から回答（有効回答率37.0%）を得た。

(3) 集計

- ① 本調査における役員は、平成24年1月から12月までの全期間を通じて常勤の役員（会長、副会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役、部長等兼任の取締役、監査役等）として役職に在任した者を対象とした。
- ② このうち、「比較対象役員」を役員数5人以上の企業における「社長を直接補佐し、会社の業務全般を統括している役員」、かつ、「各社1人」と定義して集計した。
- ③ 比較対象役員の年間報酬額の算出に際しては、母集団に還元して行った。

(注) 比較対象役員の調査実人員は550人で、その具体的な役職名は、「会長」(5.6%)、「副会長」(0.4%)、「副社長」(38.4%)、「専務取締役」(38.0%)、「常務取締役」(13.4%)、「取締役」(4.2%)であった。

#### 第32表 平成24年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額

(平成25年民間企業における役員報酬（給与）調査)

区 分	年 間 報 酬 額
企 業 規 模 計	31,849千円
3,000人以上	45,422千円
1,000人以上3,000人未満	30,695千円
500人以上1,000人未満	26,180千円
事務次官（指定職8号俸）の年間給与	22,652千円 (20,439千円)

(注) 1 年間報酬額には、平成24年中に支給された賞与を含む。

2 事務次官の年間給与は、給与法に定められた俸給月額を基礎とした年収であり、( )は給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額後の年収である。

#### <参考> 平成24年民間における主な役職の年間報酬額

(平成25年民間企業における役員報酬（給与）調査)

企業規模 役職	企業規模			
	全規模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満
副 社 長	40,469千円	50,947千円	35,279千円	29,681千円
専 務 取 締 役	31,298千円	39,987千円	29,254千円	24,624千円
常 務 取 締 役	24,210千円	31,347千円	24,418千円	19,070千円
取 締 役	19,120千円	26,174千円	19,424千円	16,871千円

(注) 1 役員数5人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員（調査実人員3,492人）について集計した。

2 年間報酬額には、平成24年中に支給された賞与を含む。